

令和7年度 発達相談のご案内



発達相談では「ことがゆっくり、落ち着きがない、身体の動きが気になる、集団になじめない、かんしゃくを起こす」など、お子様の発達や生活の中での気になること・困っていること等について、普段からこどもの発達をみている専門のスタッフといっしょに相談を行います。

【日程・場所】

○古河福祉の森会館 保健ステーション（古河市新久田 271-1）

4月24日(木)	7月31日(木)	10月23日(木)	令和8年 1月29日(木)
5月22日(木)	8月28日(木)	11月27日(木)	2月19日(木)
6月26日(木)	9月25日(木)	12月18日(木)	3月12日(木)

○総和福祉センター「健康の駅」 健康づくりセンター（古河市駒羽根 1501）

4月17日(木)	7月24日(木)	10月16日(木)	令和8年 1月15日(木)
5月15日(木)	8月21日(木)	11月20日(木)	2月5日(木)
6月19日(木)	9月18日(木)	12月11日(木)	3月2日(月)

【相談時間】 ① 9:20～10:20 ②10:30～11:30 ③13:10～14:10
④14:20～15:20 ⑤15:30～16:30 ※相談時間は目安となります。

【相談担当】 心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、保健師等

【相談内容】 保護者の方からお子様の様子の聞き取り。お子様の遊びの様子の確認。
年齢やお子様の様子に合わせた発達の検査。

*お子様の様子等から、必要に応じて発達を促す支援・サービス等をご紹介します。
させていただきます場合もあります。

【相談方法】 **事前に予約が必要**です。（費用は無料）

☆ 予約後、「発達相談質問票」をお渡ししますので、保護者の方が必要事項をご記入の上、当日お持ちください。

☆ 保育園・幼稚園に入園されているお子様の場合には、「発達相談連絡票」もお渡しします。保護者の方から、保育園・幼稚園の先生に用紙をお渡しして、園でのお子様の様子を先生から記入していただけてください。

先生から、相談日までに記入済みの「発達相談連絡票」を受け取り、保護者の方もご覧いただいた上で、当日お持ちください。

※「発達相談連絡票」は、保育園や幼稚園でのお子様の様子を、保護者の方・先生方・相談担当者で共有することで、より普段の生活に合わせた相談とし、お子様の支援に活かすためのものです。



【問合せ先】

古河市役所 子育て包括支援課

TEL 0280-48-6881